

～金融機関を選んでいただくに当たって～

京都市看護師修学資金融資制度を利用するに当たって、融資可能な金融機関（以下「金融機関」という。）に融資の申込みをしていただきますが、金融機関ごとの特徴を以下にまとめましたので、参考にしてください。

一度選んだ金融機関については原則変更することはできません。複数年度の借入を考えられている方は、翌年度以降も同一の金融機関で借入することになります。今後の御自身のライフプラン等も考えて金融機関を選んでください。

【共通事項】

- 一度選んだ金融機関は原則変更することはできません。
- 金融機関の中でも取扱店でのみ融資の申込み等ができます。
- なお、申込みや契約に際しては、家族の方や連帯保証人等の同席等が必要となる場合がありますので、各金融機関にお問い合わせください。

【三菱UFJ銀行】

取扱店： 京都支店（京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10）

備考： この金融機関の場合、銀行との金銭消費貸借契約とは別に、銀行が指定する保証会社との間で保証委託契約を締結してもらう必要があります、その際保証会社に対する連帯保証人が1名必要になります。

繰り上げ返済については、据え置き期間中（在学中）の一部繰り上げ返済は不可。据え置き期間終了後であれば可能。

【京都銀行】 ※各大学によって取扱店が決まっております。既に本制度により奨学金を借入している場合は、2度目以降においても同じ支店で融資申込手続きをしてください。

取扱店： 二条駅前支店（中京区西ノ京東梅尾町6）※佛教大学、京都先端科学大学、京都看護大学
西京極支店（右京区西京極西池田町13-3）※京都光華女子大学、京都看護大学
西七条支店（下京区西七条北衣田町49-2 西大路七条北東角）※京都看護大学
山科中央支店（山科区柳ノ辻池尻町14-1）※京都橘大学、京都看護大学
稲荷支店（伏見区深草稲荷中之町41）※京都看護大学

備考： 繰り上げ返済については、据え置き期間中（在学中）の一部繰り上げ返済は原則不可。据え置き期間終了後であれば可能。

【京都信用金庫】

取扱店： 本店（京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7）

備考： この金融機関の場合、営業エリアが限定されているため、融資を申込まれた方がその営業エリアに居住している必要があります。また、完済前に営業エリア外に転居した場合は原則一括返済していただく必要があります。

（営業エリアについては「令和4年度 京都市看護師修学資金融資制度のしおり」
6 ページ目「5 金融機関との融資契約について」参照）

繰り上げ返済については、一部繰り上げ返済は不可。完済時にのみ繰り上げ返済が可能。